4.5面見開き 1904.1.1 0:36 AM ページ1 (1,1)

平成20年度 人事行政の運営状況を公表

平成２０年度における町の人事行政の運営状況について、お知らせします。これは、住民の皆さんに町職員の任用や競争試験、勤務時間その他勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。

職員の任免・競争試験

職員の任免状況は、表１のとおりです。職員の採用は、競争試験を実施して行われます。20年度は、今後の団塊世代の退職や欠員補充などを考慮し、６人を採用しました。昇任などは勤務成績の評定などを参考にし、内部に設置される任用・懲戒審査委員会での選考に基づいて決定されます。20年度は24人の昇任を行いました。内訳は、部長級３人、課長級５人、主幹級９人、副主幹７人となっています。降任、転任はありませんでした。

一方、職員の退職の内訳は、60歳到達による定年退職４人、早期勧奨退職５人、自己都合による退職が２人、その他退職２人でした。

また、表２のとおり事務職（大卒・高短卒）、保育士の採用試験（平成21年度採用分）を実施しました。合格者は事務職大卒４人、高短卒１人、保育士１人で、受験者数に対する競争倍率は、平均５・２倍となっています。

一般職の職員数は２６０人となり、５人の減となりました。（本年４月１日現在）

勤務時間・休暇など

職員の勤務時間および休日の状況は、表３のとおりです。ただし、消防本部や図書館など本庁以外の勤務場所では、これとは異なる勤務形態の場合があります。

職員が取得することができる休暇などは、表４のとおりです。20年中の年次休暇の取得実績は、職員１人当たり10・３日でした。病気休暇は原因や症状ごとに取得日数が決められており、医師の診断に基づき取得することができます。主な特別休暇は、表４に掲げるとおりです。介護休暇および育児休業は、仕事と家庭を両立するための法律の要請に基づいて制度化されたものです。20年中の育児休業取得者は６人、介護休暇取得者は１人でした。

分限・懲戒処分

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、制裁的意味合いはありません。一方、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。分限および懲戒処分の具体的な内容は、表５のとおりです。昨年度分限処分を行った事案は、休職が３件、懲戒処分はありませんでした。

服務義務

職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。そのため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に秘密を守る義務や争議行為の禁止規定に違反した場合は、懲役や罰金刑に処せられ、その他の服務義務に違反した場合でも懲戒処分の対象となります。20年度服務義務違反により処罰された事件はありませんでした。

職員研修および勤務成績の評定

高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、毎年度職員研修計画を策定し、勤務能率の発揮および増進に努めています。昨年度の研修受講者数は、延べ６９８人で、研修の内訳と受講者数は、表６のとおりです。

また、職員の勤務の成績を正しく評価し、その結果に基づいて身分の取扱いを決定するため、職員一人ひとりの勤務成績を評定しています。勤務評定は全職員を対象に実施します。この評定結果に基づき、昇任などの判断がされます。

福利厚生制度

職員の保健その他厚生に関して適用されている共済制度は、地方公務員等共済組合法によって兵庫県市町村職員共済組合が制度を運用、実施しています。また、職員は（財）兵庫県町村職員互助会へ加入し、福利厚生の充実を図っており、この制度の主な内容は、表７のとおりです。

公務災害補償

公務災害と認定された件数は１件で、公務中の負傷のため療養補償が行われました。

措置要求・不服申立て

公平委員会に対する勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

◆ ◇ ◆

以上のほか、職員数の詳細や給与に関する公表は、昨年12月15日号の町広報やホームページに掲載しています。

問い合わせは、総務課（７６６・８７０８）へ。

【表1】 職員の任免状況 （単位：人）

区分	任用				退職		
	採用	昇任	降任	転任	定年	勧奨	自己都合・その他
計	6	24			4	5	4

【表2】 職員の競争試験の状況 （単位：人）

区分		受験者数	合格者数
事務職	大卒	21	4
	高・短卒	5	1
保育士	ー	5	1
計		31	6

【表3】 勤務時間および休日

区分	内容
勤務時間	○勤務時間　１週間当たり40時間 午前８時45分～午後５時30分
週休日および休日	○週休日　土曜日、日曜日 ○休日　国民の祝日、12月29日～１月３日

【表4】 休暇等

区分	内容
年次休暇	○１暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を次年に限り繰り越すことができる
病気休暇	○公務上の負傷または疾病、通勤上の負傷または疾病　必要な期間 ○結核性疾患または精神障害　２年の範囲内 ○その他の負傷または疾病　120日の範囲内
特別休暇	○夏季休暇　５日 ○産前休暇　出産予定日の８週間前の日から出産の日までの期間 ○産後休暇　出産の翌日から８週間を経過する日までの期間 ○親族の死亡　配偶者、父母、子＝10日、祖父母＝５日、その他＝規則に定める日数で、いずれも範囲内の期間 ○その他規則に定める休暇
介護休暇	○配偶者、父母、子、配偶者の父母などで負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合 ○連続する２週間以上６カ月以下で必要な期間
育児休業	○子が３歳に達する日までの期間

【表5】 分限および懲戒処分

区分	種類	内容
分限処分	降任 免職	○勤務成績が良くないとき ○心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えないとき ○上記のほか、その職に必要な適格性を欠くとき ○廃職または過員を生じたとき
	休職	○心身の故障のため、長期の休養を要するとき ○刑事事件に関し起訴されたとき
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職	○地方公務員法などまたはこれに基づく条例・規則・規程に違反したとき ○職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき ○全体の奉仕者としてふさわしくない非行のあったとき

【表6】 職員研修の実施状況 （単位：人）

区分	受講延べ人数	内容
基本研修	25	新任職員研修、係長役割認識研修、課長役割認識研修、監督職研修、管理職研修など
特別研修	549	人権研修、接遇研修、人事評価者研修、救急救命研修、メンタルヘルス研修
派遣研修	73	自治体政策研修、セクシャルハラスメント防止リーダー研修、ＣＳ向上研修、政策立案研修など
ＯＡ研修	41	文書作成、表計算、ホームページ作成、プレゼンテーションにともなうパソコン技能の向上研修
海外派遣研修	1	オーストラリアバララット市において地域コミュニティ推進政策、多文化共生政策などの研修
町政調査研修	9	ボランタリーセンターの実態調査、情報セキュリティ監査セミナー、消防広域化後の課題研究など
計	698	

【表7】 福利厚生制度の状況

区分	内容
共済組合	**短期給付＝公務外の病気やケガの治療、出産、死亡、休業、災害時の給付** ○保険給付＝療養の給付、保険外併用療養費、高額療養費など　○休業給付＝傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金など　○災害給付＝弔慰金、災害見舞金、家族弔慰金 **長期給付＝老後の経済生活を支援するための給付** ○退職共済年金＝組合員期間が１カ月以上ある場合、一定条件を満たすことにより65歳から支給（65歳未満で受給できる特例あり）　○障害共済年金・一時金＝組合員が在職中に病気やケガで障害の状態になったときに支給　○遺族共済年金＝組合員または組合員であった者が死亡したとき遺族に支給 **福祉事業＝保健、宿泊、貯金、貸付などの各事業** ○保健事業＝健康診断助成、保養宿泊施設利用助成など　○宿泊事業＝共済組合直営施設の利用助成　○貯金事業＝普通貯金の受入れ　○貸付事業＝普通貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付、入学・修学貸付など
互助会	**給付事業＝入院見舞金、家族医療費補助金、弔慰金、家族弔慰金、災害見舞金、結婚祝金、入学祝品、生涯学習通信講座助成金など**

財政事情を公表

平成20年度 下半期

この財政事情は、住民のみなさんが納められた税金や、国、県からの補助金などがどのように使われたかをお知らせするものです。

歳入と歳出

町の平成21年３月末日現在における収支の差し引きについては表３のとおりです。一般会計は町の基本的な業務を行うための会計で、収入済額の主な内訳は表２、支出済額の内訳は表１です。一般会計で６億７１２９万円、特別会計で７７５８万円の黒字となっています。５月末日までは出納整理期間であるため、20年度の収入や支出がありますので、期間経過後に20年度の収支が確定します。また、一般会計の現計予算のうち、約４・９億円は定額給付金として支給するもので、21年度に繰り越して支出します。

【表1】 一般会計歳出の執行状況

区分	現計予算額	支出済額	支出割合
総務費	19億9,498万	11億4,235万	57.3%
民生費	18億9,252万	17億7,282万	93.7%
教育費	13億4,688万	11億9,761万	88.9%
公債費	13億4,270万	13億3,061万	99.1%
土木費	９億8,801万	８億281万	81.3%
衛生費	８億5,067万	６億5,476万	77.0%
その他	９億4,408万	７億8,149万	82.8%
合計	93億5,984万	76億8,245万	82.1%

町債・基金の現在高

町債は銀行などからの借入金で、基金は特定の目的に使うための貯金です。それぞれの現在高は、町債が１５８億５３７０万円、基金が72億２１２０万円（いずれも特別会計を含む）で、過去５カ年の残高の推移は図１のとおりです。町の借金（町債）は減少していますが、貯金（基金）も減少傾向にあります。また、一会計年度内において、支払資金が一時的に不足した場合に借り入れる一時借入れは、行いませんでした。

【表2】 一般会計歳入の収入状況

区分	現計予算額	収入済額	収入割合
町税	40億7,775万	38億3,873万	94.1%
地方交付税	17億5,851万	17億7,541万	101.0%
国・県支出金	13億4,011万	６億5,468万	48.9%
繰入金	５億563万	５億5,063万	108.9%
町債	２億8,495万	２億8,495万	100.0%
繰越金	２億1,381万	２億1,381万	100.0%
使用料及び手数料	２億765万	１億9,799万	95.3%
その他	９億7,143万	８億3,754万	86.2%
合　計	93億5,984万	83億5,374万	89.3%

【表3】 平成20年度一般会計・特別会計歳入歳出予算の執行状況

会計区分		現計予算額	収入済額	支出済額	差引
一般会計		93億5,984万	83億5,374万	76億8,245万	６億7,129万
特別会計	国民健康保険	23億9,267万	20億9,528万	22億3,590万	△１億4,062万
	介護保険	13億8,040万	13億3,926万	12億2,225万	１億1,701万
	老人保健	２億1,369万	２億974万	１億7,932万	3,042万
	農業共済	3,798万	2,408万	1,648万	760万
	下水道事業	10億7,267万	９億9,782万	９億8,559万	1,223万
	奨学金	374万	1,487万	114万	1,373万
	後期高齢者医療	３億8,088万	３億7,749万	３億4,028万	3,721万
	特別会計小計	54億8,203万	50億5,854万	49億8,096万	7,758万
合　計		148億4,187万	134億1,228万	126億6,341万	７億4,887万

図1 町債・基金残高の推移

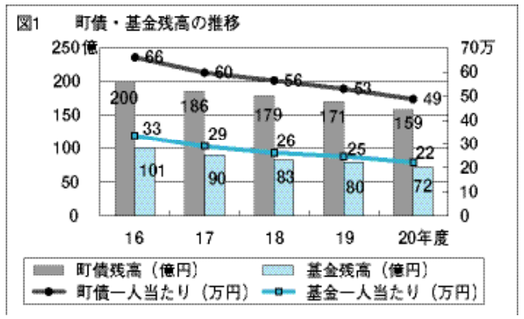

町有財産の状況

町が保有する財産のうち、土地は１８６万２７４５㎡、建物は延床面積で１０万１８７５㎡となっています。また、出資金などが１億４８４３万円、車両については80台（リースを含む）となっています。

問合せ 企画財政課 ７６６・８７１１

はい！ポーズ

★★★★「はい！ポーズ」モデル募集★★★★

▼**対象** 平成19年12月１日から同21年２月29日までに生まれた赤ちゃん ▼**募集人数** 24人（多数抽選：当選者には６月中に通知します） ▼**申込** ハガキに赤ちゃんの名前（ふりがな）・性別・生年月日・住所・保護者の氏名・電話番号（昼間に連絡のとれる番号、携帯電話も可）を記入し、６月10日までに総務課広報担当（〒６６６・０２９２住所記入不要、７６６・８７０７）へ。

西野　桃香（ももか）ちゃん
1歳7カ月（白金）

歌とダンスが大好きな桃香。可愛い笑顔にみんなメロメロ　ノビノビ育ってね。

父　寿勉・母　洋子さん

平井　聖士（さとし）ちゃん
1歳5カ月（柏原）

お兄ちゃん２人に見守られ活動的で笑顔の可愛いサトちゃん。のびのび大きくなってね！

父　直樹・母　美穂さん

《公民館講座》「初心者のためのパソコン広場」参加者募集

パソコンの電源の入れ方から、ポスター・ハガキ・会計報告など初心者向けに各回テーマにそった講座を開催します。

▼**時間** 下表のとおりいずれも午前９時30分～午後０時30分 ▼**ところ** 生涯学習センター ▼**参加費** １回１００００円 ▼**対象** 町内在住・在勤の18歳以上の人 ▼**募集人数** 15人程度（先着順） ▼**その他** 受講者はパソコン持参※１講座でも受講可

日時	講座名
6月12日	ウインドウズ入門
6月26日	案内状を作ろう
7月17日	ポスターづくり
8月28日	簡単会計報告
9月11日	住所録作成
9月25日	家計簿を作ろう
10月９日	ファイルとフォルダの整理整頓
10月30日	デジカメ画像の取り込み方
11月13日	画像編集
11月27日	年賀状を作ろう

申込み・問い合わせは、中央公民館（７６６・８４３２・ＦＡＸ７６６・８３４５）へ。

まちの音楽家コンサートのボランティアスタッフ募集

イナホールでは、11月14日に町出身のサクソフォーン奏者の野島玲菜さんと関西フィルハーモニー管弦楽団を迎えて「まちの音楽家コンサート」を実施します。この催しに対し応援いただける方、イベントの企画や運営に興味をお持ちの方を募集します。

期間　７月上旬～11月中旬

内容　ボランティアによるコンサートの企画・運営・出演者のサポート（ポスターやプログラムの作成業務・ポスターの掲示やチラシ配りの啓発活動・公開リハーサル・本番コンサート時の会場担当および出演者ケータリング担当・コンサート時の舞台担当など）

募集期限　６月25日まで

申込み・問い合わせは、文化体育館（　766－7400）へ。

イナホールの催し

文化協会合同事業

シャンソンをあなたに ～Les chansons pour toi～

とき　７月26日（日）午後２時30分～（開場＝同２時）、

内容　シャンソンコンサート

出演者　ヤスコwild・高橋ひさえ・米津美香（ピアノ）

ところ　文化体育館

入場料　前売＝1,000円、当日＝1,200円（全席指定）

問い合わせは、文化体育館（　766－7400）へ。